

## ソフトボール競技実施要項

- 1 期 日 平成29年10月27日(金) 【予備日11月1日(水)】  
(1) 開始式 行わない。  
チームは試合開始30分前又は、前試合の4回終了までに当該球場に集合し、受付を済ませる。  
(2) 競技開始 9:00～  
(3) 表彰式 15:40～(予定) 競技終了後
- 2 会 場 前橋市桃ノ木川グラウンド
- 3 チーム編成 (35チーム) 県保健福祉事務所1チーム。前橋市、高崎市高齢政策担当課7チーム。伊勢崎市高齢政策担当課3チーム。太田市、桐生市高齢政策担当課2チーム、その他の市高齢政策担当課1チームとする。
- 4 競技規則 (公財) 日本ソフトボール協会オフィシャル・ルール(2017)を適用する。
- 5 競技方法 (1) 試合は、ブロック制・リーグ戦並びに、変則リーグ戦により行う。  
(2) 投球法は、ファーストピッチとする。  
(3) 投球距離は13.11mとする。  
(4) 試合は、7イニング制とし、90分を経過した場合は、新しいイニングに入らないものとする。  
(5) 得点差コールドは、3回15点、4回10点、5回以降7点とする。  
(6) 審判員は、群馬県ソフトボール協会所属審判員とする。
- 6 大会規定 参加者は県内在住の昭和34年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
- 7 リーグ戦の順位決定法 (1) 勝点制とする。 ①1勝/2点 ②引分/1点 ③負/0点  
(2) 勝点と同数の場合は、下記により決する。  
① 失点率の低いチームを上位とする。  
② 失点率が同数の場合は、得点率の高いチームを上位とする。  
③ 失点率=得点率の場合は、対戦チーム同士の成績で決する。  
④ 失点率=得点率=対戦成績の場合は、両チームの各9名により抽選で決する。  
(3) 失点率とは失点÷守備イニング数、得点率とは得点÷攻撃イニング数である。
- 8 表 彰 各ブロックごとに優勝・準優勝のチームに賞状を贈る。
- 9 そ の 他 (1) プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。  
(2) 大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。  
(3) チームの出場選手は、ユニホーム着用のこと。  
(4) ユニフォームには、背番号・胸番号を付けること。